

(別紙 1) 短期入所 (介護予防)

介護保険施設短期入所療養介護 (介護予防を含む) について

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申し込みにあたり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2. 短期入所療養介護の概要 (介護予防を含む)

短期入所療養介護は、要支援者及び要支援者の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅介護サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用いただき看護、医学的管理の下に介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話をを行い、利用者の療養介護の質の向上及び利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、短期入所療養介護計画が作成されますが、その際、利用者・保護者 (ご家族) の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくこととなります。

3. 利用料金

(1) 基本料金 (介護サービス)

①施設利用料 (介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度によって利用料が異なります。以下は 1 日当たりの自己負担分です。)

要介護 1	823 円
要介護 2	871 円
要介護 3	932 円
要介護 4	983 円
要介護 5	1,036 円
夜勤職員配置加算	24 円
療養食加算	23 円
サービス提供体制強化加算 (I)イ	18 円
送迎加算 (片道)	184 円
重度療養管理加算	120 円
緊急短期入所受入加算 (利用開始日から 7 日以内)	90 円
介護職員処遇改善加算	所定単位数 × 2.7%

選択加算 個別リハビリテーション実施加算 1 回 240 円

② 食費 朝食 420 円 昼食 620 円 夕食 620 円

③ 滞在費 1 日あたり 540 円

④ 日用品・教養娯楽費 1 日あたり 230 円

(2) 基本料金 (介護予防サービス)

- ① 施設利用料 (介護保険制度では、要介護認定による要支援の程度によって利用料が異なります。以下は1日当たりの自己負担分です。)

要支援 1	608 円
要支援 2	762 円
夜勤職員配置加算	24 円
療養食加算	23 円
サービス提供体制強化加算(I)イ	18 円
送迎加算 (片道)	184 円
介護職員処遇改善加算	所定単位数×2.7%

選択加算 個別リハビリテーション実施加算 1回 240 円

② 食費 朝食 420 円 昼食 620 円 夕食 620 円

③ 滞在費 1日あたり 540 円

④ 日用品・教養娯楽費 1日あたり 230 円

(3) その他の料金

① 二人部屋利用料 1日当たり 800 円

② 理美容代 2,000 円/1回

③ 電気料 (個人的な使用のみ) 1日当たり 50 円/日

④ 個人的な嗜好により購入するものは自己負担となります。